

たっていっていっとう

絆(きずな)

旭川プロバスクラフ 会報 第201号 発行2022年3月

会長中田雅昭幹事今津寛介

— 3月 FAX例会 —

ごあいさつ

会長 中田雅昭

こんにちは!皆さま方お元気でお過ごしでしょうか?3月に入って半ばを過ぎると雪解けも進み、少しずつ春の萌しを感じられ、いよいよ寒くて長~い冬ともお別れですね。

春になったら何をしたいですかね? ゴルフ、家庭菜園、庭いじり・・・・私の場合、昨年はあまり乗ることが出来無かったので、早くバイクに乗りたいな~などと思いつつバイクを眺めています。 そして3月は卒業式や転勤、引っ越しや歓送迎会と、別れと出会いの季節でセンチメンタルになったりします。

山内和夫顧問が会長となり菅野龍雄会員が実行

委員長を務める"旭川「雪の降る街を」音楽祭"は例年2月の開催ですが、本年はオミクロンの影響により3月12日に開催延期とのご案内を頂きましたが、仕事の都合で拝聴することが出来ず残念でした。 鳥谷部美帆さんのピアノリサイタルは多くの聴衆を魅了したことと思います。

日本から地球の真裏では、一月ほど前からロシアによるウクライナ侵攻で、両国に於いても一般市民まで巻き込んで多くの犠牲者が出ているとの報道が毎日あります。 両国の歴史的な問題はあるにせよこのままだとロシアとウクライナだけではなく、世界戦争になるとの専門家の意見もありますが、やはり平和が一番!コロナも収まって、平穏な日々が待ち遠しいです。

今月は 社会奉仕委員会 の皆様です

「コロナの先の希望に向かって」

安住太伸

コロナ禍で大打撃を受けた業種のひとつ観光業では、客単価が従来の10倍前後と高い、アドベンチャートラベル(AT)と呼ばれる旅行形態の受け入れに向けた挑戦が続いている。人と人とが距離を取らざるを得なくなった結果、従来型の、大型バスや大型旅館、見所への、言うなれば「すし詰め・格安・弾丸」ツアーが成り立たなくなったからである。

地域を敬い、そこから何かを学びとろうとの思いでお越しいただく方々に、地域ならではの歴史や文化を、地域主導で体感いただくことを主眼とするATは、何よりも、地域自らが自分たちの価値を知り、持てる力と可能性を磨き上げ、それら地域固有の「努

力や独自性への対価」としていただく「高い評価」で、十分に潤う道ともなり得るものである。

コロナ禍は、「感染症を蔓延させる悪者」として、 観光のイメージまでも、すっかり貶めてしまった。 ゆえに、なおさらこの挑戦を私は、地域にとっての 福音としては勿論、ぜひ応援していきたいと奮闘し ている。

生き残るのは強いからではない。 逆境とも言える 環境の激変を耐え忍び適応を遂げたからこそと皆 様にエールを送りつつ、次なる時代を見据え、自 身もトランスフォーメーションに努めたい。

「私のゴルフ人生」

井川龍一

皆さまお元気ですか。全然会合もなく、街に出

ればオミクロンの心配をし、今は自宅軟禁で静かに しております。 今日は私のゴルフ人生の自慢話をし てみたいと思います。

今年78歳、誕生が来ると79歳になり、何処も 悪いところもなく元気な年寄です。

ゴルフを始めて55年、楽しいゴルフ人生でした。 ゴルフを始めたのは大阪の住之江に有りました練習場で、友人と始めたのが始まりです。練習場のアシスタントプロにご指導を4年お世話になり、初めてコースに出たのが社員コンペで、神戸六甲山に有ります日本で最初に出来たゴルフ場の神戸ゴルフ倶楽部が初めてのゴルフでした。なんと96ストロークで上がり優勝しました。思い出に残る試合でした。

旭川に帰ってからは、旭川ゴルフクラブに入会させていただき、叉選手会にも入らせていただき、30歳から60歳までレギュラーの選手活動をしてきました。その中で倶楽部選手権に優勝をしました。シニア選手権、そしてミッドシニア選手権、グランドシニア選手権、最後にゴールドシニア選手権、5つある選手権を全て取ることができました。これもひとえに家族、そして選手会の諸先輩型のご指導のおかげだと思い感謝しております。今もシニアの選手会の中でお世話になっております。

そうそう、忘れてました。 ホールインワンも2回 運よく取ることができました。 それと、もう1つ旭 川ゴルフクラブの18番ホールで、 2打目でカップに 入るアルバトロスをとり、後始末が大変でした。

これからは選手活動から少し外れ、楽しいゴルフをしたいと思っています。

最近は敦賀さんと渓流釣りにはまり、今はやりの アウトドアを満喫しております。

「高齢者講習を受講するにあたって」 山 添 信 男

令和3年中、道警旭川方面管内の交通事故死者の状況は、全死者17人中、高齢者が10人、内訳は車両単独事故8人、歩行者2人で、58.8%は高齢者が占めるなど、高齢者の交通死亡事故抑止が課題となっています。このようなデータを踏ま

え、令和4年5月13日に施行される改正道路交通 法により、高齢者講習の内容が変わります。 講習 を受講するにあたって、日頃から指導員として感じ た全般的なお話をさせていただきます。

まず1つめ、構えるようなことはありません。 気 楽な気持ちで講習に来て下さい。 中には「夕べか ら気になって眠れませんでした。」等と言われる方が いますが、深刻に考えていただく事はありません。 散歩に出かけるくらいの気持ちで講習に来て下さい。

2つ目は、講習以後交通事故に遭わないようにしていただくため、自分なりの交通安全情報を持って帰るようにお願いします。

受講者の方は、かれこれ50年以上の運転歴のある方ですので、自分なりの安全運転、自分なりの危険対処法を自覚している方ばかりかと思いますが、長年運転していると、疑問も出てくると思います。そのような疑問を講習の中で払拭し胸の支えを解消していただきたいと思います。公安委員会の実施規定に双方向型講習を指定していますので、和気藹々と対等な立場で交通安全に対し、限られた時間ではありますが、持論を聞かせていただきたいと存じます。

3つ目は、認知機能検査についてです。 高齢になってきますと、耳、即ち聴力が低下してきます。 聴覚機能が落ち気味の方は、おおよそな理解で返事をしてしまう傾向にあります。 完全に理解をするまでは、手を挙げるなどして、十分に理解をしてから検査を進行するようにしていただきたいと思います。 また、近年は情報化時代です。 認知機能検査の予習をしてきた方と、しないで参加したか方の差が見られますので、予習をお勧めいたしまして、日頃指導員として感じております事柄を述べさせていただきました。 参考にしていただければ幸いです。

桜の便りも聞こえて来るこの頃。地震が起ったり、 ウクライナ情勢の悪化とそれに伴う燃料の高騰、円 安など。今一つウキウキ気分になれない春ですが、 まん延防止も解けていよいよ皆さんと再会できる日 も近いと信じております。今、少しの辛抱かと。

それまでどうかご自愛ください。 (会報委員長)